

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社ディプライ 岐阜オフィス
事業所の所在地	〒500-8309 岐阜県岐阜市都通四丁目11番地1 アシストHDビル2階
対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日

① 派遣労働者の数（2026年6月1日付）	29 人
② 派遣先の事業所数（実数）	20 件
③ 労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	16,592 円
④ 派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	11,745 円
⑤ マージン率 ※1 $(③ - ④) \div ③$ （小数点第2位以下を四捨五入）	29.22 %

※1：マージン率には、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費など）が含まれます。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1) 訓練内容

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給の有無	労働者費用負担の有無
就業開始時教育	新規採用者	Off-JT	派遣元	有	無
職能別・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる者	Off-JT	派遣元	有	無

(2) キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：岐阜オフィス／TEL：058-267-4500

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生等	社会保険、労働保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断
各種サポート等	資格取得支援（フォークリフト運転者）、正社員登用制度、自転車貸与

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
協定労働者の範囲	一般事務、製品製造・加工処理、機械組立、その他の輸送、運搬・清掃・包装業務等に従事する派遣労働者
協定書の有効期間終期	2027年3月31日

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社ディプライ 小牧中央営業所
事業所の所在地	〒485-0029 愛知県小牧市中央一丁目267番地 小牧ガスビル5F
対象期間	2025年4月1日～2026年3月31日

① 派遣労働者の数（2026年6月1日付）	90 人
② 派遣先の事業所数（実数）	33 件
③ 労働者派遣の料金 1日（8時間当たり）の額の平均	15,637 円
④ 派遣労働者の賃金 1日（8時間当たり）の額の平均	11,229 円
⑤ マージン率 ※1 $(③ - ④) \div ③$ （小数点第2位以下を四捨五入）	28.19 %

※1：マージン率には、法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・労災保険料・雇用保険料などの会社負担分）、その他経費（教育訓練費、福利厚生費、有給休暇取得、採用募集費、労務管理費、光熱費、設備費など）が含まれます。

⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

（1）訓練内容

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給の有無	労働者費用負担の有無
就業開始時教育	新規採用者	Off-JT	派遣元	有	無
職能別・階層別研修	1年以上の雇用が見込まれる者	Off-JT	派遣元	有	無

（2）キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：小牧中央営業所／TEL：0568-74-6300

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生等	社会保険、労働保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断
各種サポート等	資格取得支援（フォークリフト運転者）、正社員登用制度、自転車貸与

⑧ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
協定労働者の範囲	一般事務、製品製造・加工処理、機械組立、その他の輸送、運搬・清掃・包装業務等に従事する派遣労働者
協定書の有効期間終期	2027年3月31日